

桧尻川洪水ハザードマップについて

1. 説明文

- (1) この図は、宮川水系桧尻川について、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の桧尻川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により桧尻川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

- (1) 作成主体 : 三重県
- (2) 指定年月日 : 令和元年6月11日
- (3) 対象となる河川
宮川水系桧尻川(検討対象区間)
左岸: 三重県伊勢市船江2丁目から伊勢市一之木5丁目まで
右岸: 三重県伊勢市船江2丁目から伊勢市一之木5丁目まで
- (4) 算出の前提となる降雨
桧尻川流域の24時間の総雨量1089mm
- (5) 関係市町村 : 伊勢市
- (6) その他計算条件等

- ① この図は、桧尻川の三重県管理区間において破堤等が起きた場合の洪水浸水想定区域を図示しています。
- ② この図は、桧尻川において、一定の条件で破堤等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破堤地点は、県管理区間の0.0kmから1.6km地点において想定したものです。
- ③ 氾濫計算は、対象区域をおよそ25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。
- ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。

令和3年12月24日 追記

- (1) 令和3年7月に水防法が改正されたことに伴い、この図面に表示している想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を水防法の規定に基づき指定します。
- (2) 指定年月日 : 令和3年12月24日
- (3) 告示番号 : 三重県告示第764号
- (4) 指定の根拠法令 : 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項

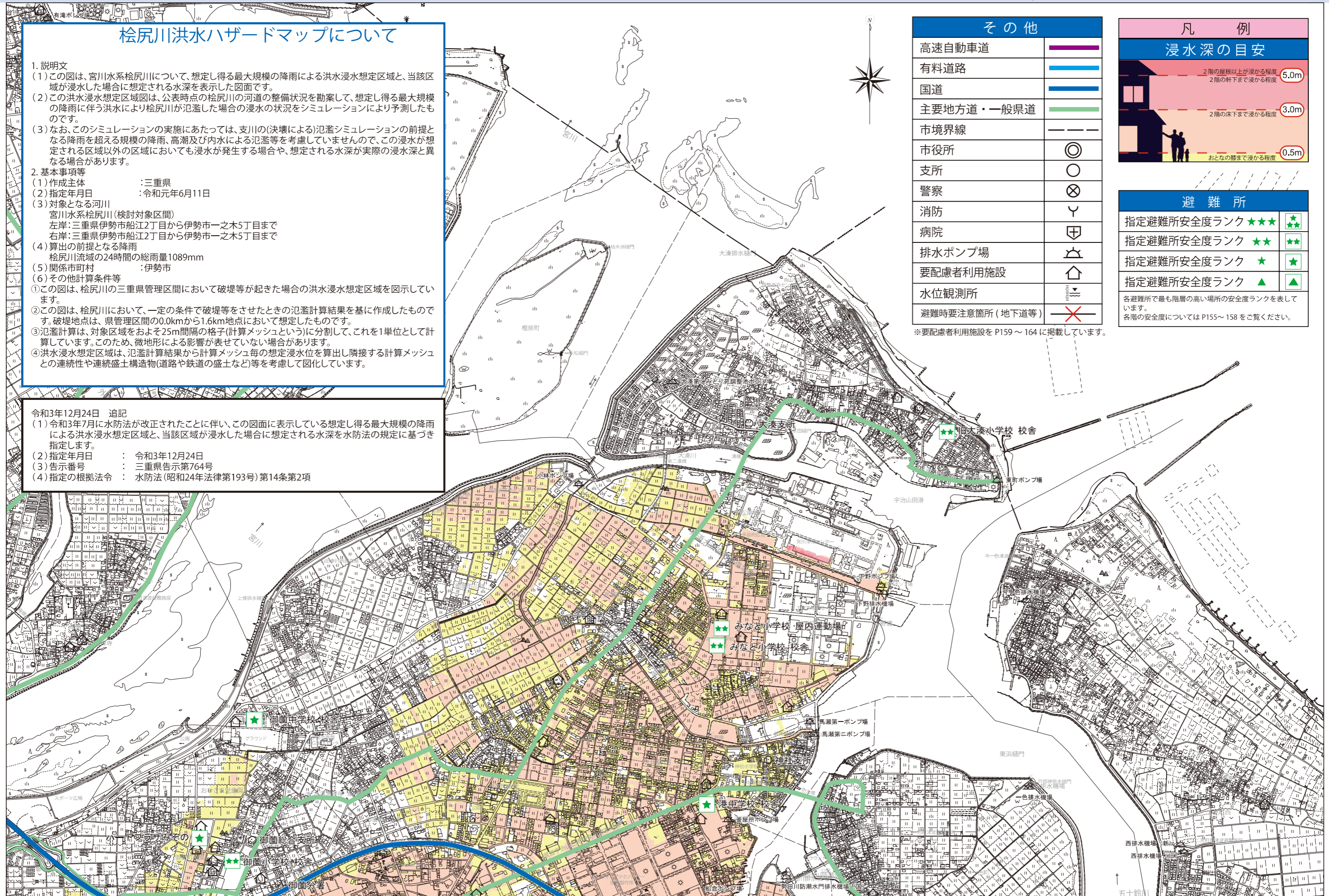
その他	
高速自動車道	
有料道路	
国道	
主要地方道・一般県道	
市境界線	
市役所	
支所	
警察	
消防	
病院	
排水ポンプ場	
要配慮者利用施設	
水位観測所	
避難時要注意箇所(地下道等)	

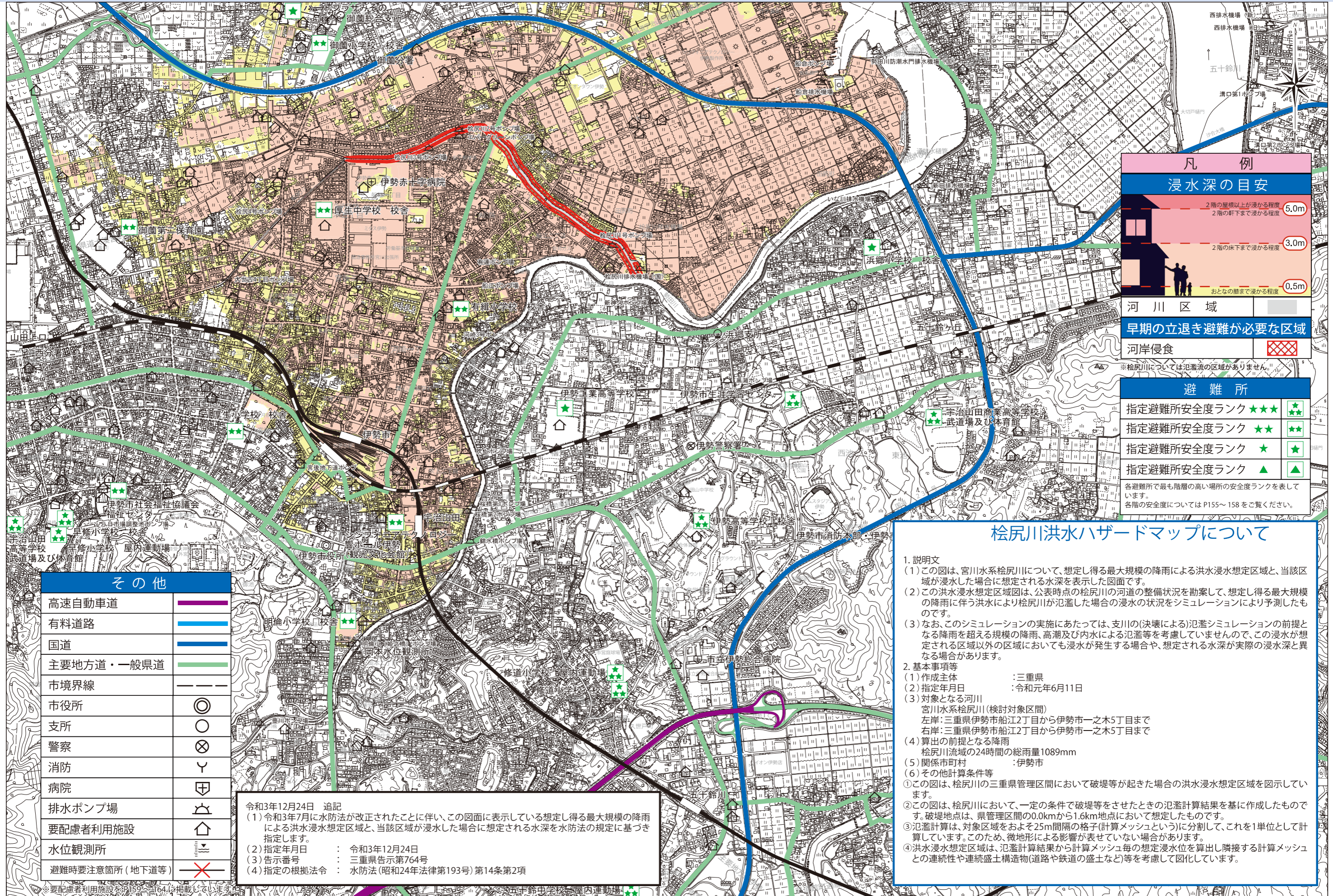
※要配慮者利用施設を P159 ~ 164 に掲載しています。

凡 例	
浸水深の目安	
	2階の屋根以上が浸かる程度 2階の軒下まで浸かる程度 5.0m
	2階の床下まで浸かる程度 3.0m
	おとなの膝まで浸かる程度 0.5m

避難所	
指定避難所安全度ランク	★★★★ (Green star)
指定避難所安全度ランク	★★★ (Green star)
指定避難所安全度ランク	★★ (Green star)
指定避難所安全度ランク	★ (Green star)
指定避難所安全度ランク	▲ (Green triangle)

各避難所で最も階層の高い場所の安全度ランクを表しています。
各階の安全度についてはP155~158をご覧ください。





凡例

浸水深の目安

- 2階の屋根以上が浸かる程度
2階の軒下まで浸かる程度 **5.0m**
- 2階の床下まで浸かる程度 **3.0m**
- おとなの膝まで浸かる程度 **0.5m**

河川区域

早期の立退き避難が必要な区域

河岸侵食

※桧尻川については氾濫流の区域がありません。

避難所

指定避難所安全度ランク	★★★★	★★★★
指定避難所安全度ランク	★★★	★★★
指定避難所安全度ランク	★★	★★
指定避難所安全度ランク	★	★
指定避難所安全度ランク	▲	▲

各避難所で最も階層の高い場所の安全度ランクを表しています。
各階の安全度についてはP155～158をご覧ください。

その他

高速自動車道	
有料道路	
国道	
主要地方道・一般県道	
市境界線	
市役所	
支所	
警察	
消防	
病院	
排水ポンプ場	
要配慮者利用施設	
水位観測所	
避難時要注意箇所(地下道等)	

令和3年12月24日 追記
 (1) 令和3年7月に水防法が改正されたことに伴い、この図面に表示している想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を水防法の規定に基づき指定します。
 (2) 指定年月日 : 令和3年12月24日
 (3) 告示番号 : 三重県告示第764号
 (4) 指定の根拠法令 : 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項

桧尻川洪水ハザードマップについて

1. 説明文
 - (1) この図は、宮川水系桧尻川について、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の桧尻川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により桧尻川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、大潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
 - (1) 作成主体 : 三重県
 - (2) 指定年月日 : 令和元年6月11日
 - (3) 対象となる河川
宮川水系桧尻川(検討対象区間)
左岸: 三重県伊勢市船江2丁目から伊勢市一之木5丁目まで
右岸: 三重県伊勢市船江2丁目から伊勢市一之木5丁目まで
 - (4) 算出の前提となる降雨
桧尻川流域の24時間の総雨量1089mm
 - (5) 関係市町村 : 伊勢市
 - (6) その他計算条件等

①この図は、桧尻川の三重県管理区間において破堤等が起きた場合の洪水浸水想定区域を図示しています。
 ②この図は、桧尻川において、一定の条件で破堤等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破堤地点は、県管理区間の0.0kmから1.6km地点において想定したものです。
 ③氾濫計算は、対象区域をおよそ25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。
 ④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。